

北九州憲法ネット第3回総会議案

北九州憲法ネットのこれまでの歩みと課題

1. 結成総会 2004年7月31日

「憲法をまもり、平和で豊かな暮らしをもとめる北九州市民ネットワーク」の結成総会を商工貿易会館で開催。記念講演（上脇博之神戸学院大教授、植木淳北九州市大助教授）と方針の決定、役員を選出、アピールの採択を行いました。代表世話人に三輪俊和北九州市立大学教授など6人、事務局員11名を選出。

8月22日（日）には、小倉駅前第1回目の署名活動をし、56人が参加、229筆集まりました。以降、各地で地域・職場単位の「9条の会」がうまれました。

第2回総会 05年7月31日

2. これまでの主なとりくみ

憲法問題学習会の開催、街頭宣伝・署名行動、地域、職場の憲法運動の情報交換、運動の交流と援助、全国的、福岡県レベルの憲法運動への参加を行ってきました。

- ・ 憲法学習会（市民講座2005・2から5回シリーズ）
- ・ 渡辺治憲法講演会（2006・1・15）「自民党・民主党の改憲案を読み解く」750名参加。
- ・ 北九州憲法ネット第2回総会（2005・7・31 名称の変更「憲法をまもる北九州市民ネットワーク（略称「北九州憲法ネット）」開催。15名の代表世話人と20名の事務局員を選出。
- ・ 「地域職場九条の会交流会」を開催（2005・11・8）
- ・ 市内各区「九条の会」事務局連絡会を適時開催
- ・ 「2006年憲法まるごと連続講座」を開催中（2006年2月から12月まで、9回開催予定。市内の弁護士が交代で講演。）
- ・ 憲法ネットワークのニュース「北九州憲法ネットニュース」発行。（現在14号まで。郵便による送付送数720）

3. 北九州憲法ネットワークの特徴

憲法9条を中心にしながらも、憲法のはたす全体像を市民に明らかにし、憲法をまもる広範な市民ネットワークをつくっていきます。

憲法をまもるという1点で共同し、党派を超えた市民ひとりひとりの結集を呼びかけています。憲法をまもるために、それぞれに創意を生かした地域の会、職場の会の結成と、日常的なとりくみに力を注いでいます。

4. 憲法をまもる北九州市民ネットワークの到達点と課題

現在、北九州市内で活動する憲法をまもる地域・職場の「会」は、準備会11を含めて41組織に到達しています(別添資料)。第2回総会時点からこの1年間で新たに14組織が生まれ、それぞれに発展してきていることが確認されます。41の「会」のうち、職場やサークルの「会」が12で、29が地域の「会」であり、行政区を対象としたもの、門司区、小倉、八幡東区、戸畑区、若松区の5つ、その他は、数家族単位のものから、行政区の半分を対象とするものまで様々です。

現在、市民ネットワーク賛同者は700人ですが、各行政区の九条の会はそれぞれに賛同者を集約し、おおよそ2000人になっています。また、憲法9条をまもる署名の到達は、現在約50000筆です。

(課題)

すべての行政区で9条の会を結成し、名実ともに憲法をまもる北九州市民ネットワークを形成する。

それぞれの地域・職場の会の活動を結び、経験交流をし、憲法を学び広めるために創意をいかした日常的なとりくみを行う。

市民過半数を目指す憲法署名を集約する共同センターの結成を展望して運動をすすめる。

5. 最近のトピックス(2006年)

- ①「門司区九条の会」が5月31日に結成総会・・・これまで活動していた「門司九条の会」を発展的解消し新たに門司地区労働組合員等の参加も得て、新しい「門司区九条の会」が結成されました。
 - ②「北九州教職員九条の会」も6月10日に結成総会・・・4月から準備されてきた北九州教職員の会が6月に正式発足しました。
 - ③「八幡東区九条の会」が6月10日に結成総会・・・11人の呼びかけ人、120人の賛同者で結成されました。
- “憲法シール”を普及・・・賛同者(画家)作成の憲法シール(2枚一組200円)の販売。

1年間(第2回総会以降)の活動日誌

- 2005・7・30 憲法ネット 第2回総会 レインボープラザ
- 8・29 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議(第1回)
 - 9・21 「九条の会・大手町」結成総会
 - 9・22 憲法ネット事務局会議
 - 10・17 憲法ネット事務局会議
 - 10・27 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議(第2回)
 - 11・3 わかまつ九条の会「憲法を守り広げる市民集会」
 - 11・7 小倉区民ネット宗教施設訪問
 - 11・8 職場地域9条の会交流集会(憲法ネット主催)
 - 11・12 南小倉地域九条の会「平和のための講演と文化の集い」

- 11・24 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議（第3回）
- 11・25 「富野・足立の会（準備会）」集い 足立市民センター
講演 富安兆子氏、深谷節子氏
- 12・1 「渡辺治憲法講演会を成功させる会・結成総会」
- 12・2 「憲法を変えて戦争に行こうという世の中にしないための集い」
（戸畑区実行委員会と市民ネット共催）ウエルとばた中ホール
記念講演 木村公一牧師
- 12・8 「平和を願う念仏者の集い」新日鉄労働会館 講演 澤地久枝氏
- 12・8 「北九州消費者大会」講演 斉藤文男氏
- 12・9 八幡「本城九条の会」結成総会

（2006年）

- 1・8 渡辺治講演会宣伝行動、成人式会場
- 1・15 「渡辺治憲法講演会」ウエルとばた （参加 750名）
- 1・25 「戸畑けんわ病院九条の会」結成総会
- 1・26 戸畑「ふれあい薬局九条の会」憲法学習会 講演 東あつ子弁護士
- 2・1 北九州ネット事務局会議
- 2・6 小倉区民ネット宗教施設訪問
- 2・21 憲法ネットネット事務局次長会議
- 2・23 憲法まるごと連続講座（第1回）80名参加
（平山博久弁護士「憲法誕生と目的」）
- 2・26 「小倉南区西部地域九条の会」結成総会
- 3・6 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議（第4回）
- 3・17 憲法ネット事務局次長会議
- 3・23 憲法まるごと連続講座（第2回）90名参加
（安部千春弁護士「国民投票法案と憲法改正」）
- 4・13 憲法ネット事務局次長会議
- 5・3 憲法集会（470名参加）
- 5・16 憲法ネット事務局次長会議
- 5・23 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議（第5回）
- 5・25 憲法まるごと連続講座（第3回）53名参加
（小川威亜弁護士「基本原理とあゆみ」）
- 6・10 「憲法9条を守る八幡東区の会」九州国際大学2204教室 97名参加
同 「北九州教職員九条の会」結成総会 戸畑生涯学習センター
同 「九条の会全国交流集会」東京・青年館（憲法ネットから参加）
- 6・14 「九条の会・憲法運動団体交流会」（憲法ネット主催）
生涯学習総合センター 22名参加
- 6・20 「足立・寿山・富野校区九条の会準備会」学習会 足立市民センター
- 6・21 「小倉南区西部地域九条の会」憲法学習会 山手団地会館 （憲法ネット
から野瀬事務局次長が全国交流集会参加報告）

- 6・22 「憲法まるごと連続講座（第4回）」レインボー 31名参加
（配川寿好弁護士「平和と戦争の岐路」）
- 7・10 憲法ネット次長会議
- 7・25 憲法ネット代表世話人・事務局合同会議（第6回）
- 8・7 憲法ネット次長会議

北九州憲法ネットの新年度方針案

昨年9.11総選挙において、改憲勢力は97.5%の議席をしめた。自民党憲法草案、民主党憲法提言は、いずれも平和憲法をなくし、「戦争する国」への方向転換をめざすものであった。国民投票法案と教育基本法改悪法案は、9条の会を中心とする憲法をまもる国民的運動の力で国会上程を秋以降に引き伸ばさせた。しかし、現実の私たちの日常は、日米軍事基地再編におびやかされるとともに、生活保護きりすてによる餓死者を出すまで、憲法が崩されている。私たちは憲法をまもり、憲法の理念が実現する北九州を目指しさらに新しい運動を展開していかなければならない。

1、新年度方針案

組織体制にかかわる改正案

- 憲法をまもる1点で結集する私たちの市民ネットワークは、個人賛同者の結びつきであり、所属団体からの参加である場合も、団体を代表しての参加ではなく、あくまで個人参加であることを確認し、申し合わせを改正する。
- 憲法をまもる1点で共同する国民的な運動である「9条の会」も個人賛同であり、私達の北九州憲法ネットの目的・趣旨を同じくして発展してきました。このため、さらなる発展を期して、会の名称を「九条の会・北九州憲法ネット」とする。
- 事務局を常駐し、日常的に対応できる事務所に移転する

小倉北区田町13番21号 田町ビル3階

電話・FAX 591-5522

運動方針

- 憲法をまもる運動の基礎組織は、各地域・校区・近所で組織され、憲法をまもるために日常的にとりくまれる多種・多様な活動である。100を上回る9条の会の組織化が要請されている
- 憲法をまもり広める活動は、青年との共同により飛躍的に発展する。事務局にも多くの青年を加え、青年独自のネットワークも形成していくことが必要である。
- 憲法を学び、広めていくために、連続的な憲法講演会・学習会を企画・実施するとともに、憲法講師団を積極的に派遣する。
- 北九州における憲法をまもる市民ネットワークを広げていくために、HP充実、毎日更新、と各地域の9条の会のHPともリンクし、ITをつうじて全市民の声を聞き、発信をし、憲法論議を高めていく。
- 過半数署名をめざし、憲法をまもる署名集約の共同センターの結成が急がれる。

2 新役員体制の提案（資料3）

資料1

申し合わせ事項

（名称）

第1条 「九条の会・北九州憲法ネット」とする

（目的）

第2条 憲法改悪を阻止するため、憲法をまもる一点で、共同をつよめます。

（構成）

第3条 目的に賛同する個人で構成します。団体に所属する場合も団体を代表するのではなく個人としての参加とする。

（活動）

第4条 学習や宣伝、署名活動など、憲法改悪を阻止するために必要な活動を行います。

（役員および事務局）

第5条 以下の役員を置きます。

- 1 代表世話人(若干名)
- 2 事務局(若干名)
- 4 事務局に事務局長と事務局次長を置きます。

（運営）

第6条 日常的な運営は、事務局で行います。

- 1 代表世話人会議を行います。
- 2 必要なときは、代表世話人・事務局の合同会議を行います。

(事務所)

第7条 小倉北区田町13番21号 田町ビル3階

電話・FAX 591-5522

(財政)

第8条 財政は、寄付金、その他でまかないます。

資料2

「九条の会」・憲法運動 市内の団体一覧

市内で活動中の団体・北九州憲法ネット調べ 2006.7

(会の名称)	(事務所などの所在地)	(代表者または連絡先)
1 門司区9条の会	門司区1大里桃山町-41	門司地区労働会館内・竹内
2 風師9条の会	門司区二夕松町1-12	井上義昭
3 旧東郷村9条の会(準備会)	門司区白野江2-5-29	野瀬秀洋
4 大里西部9条の会	門司区東馬寄3-1-108	手塚敏行
5 門司港9条の会(準備会)	門司区鳴竹2-3-16-101	藤井 健
6 小倉憲法ネット	小倉北区城内1-1	市職労内・野瀬
7 思永校区9条の会	小倉北区金田1-3-32-308	八記
8 南小倉九条の会	小倉北区篠崎4-9-1	永田康子
9 9条の会大手町	小倉北区大手町15-1(健和病院)	地域医療部・山下
10 井堀9条の会(準備会)	小倉北区都1-6-23	仁比貞子
11 足原霧が丘9条の会(準備会)	小倉北区高坊1-8-11	塩塚茂嘉
12 足立寿山富野校区9条の会(準備会)	小倉北区神岳1-1-19-210	福田登茂樹
13 健康友の会9条の会	小倉北区大手町15-1	池田 誠
14 新日本歌人小倉九条の会	小倉南区西水町13-35	勝野禎二
15 曾根9条の会(準備会)	小倉南区中曾根5-1-18	富士本和博
16 小倉南区西部地区9条の会	小倉南区山手1-13-3	有馬和子
17 北九州市立大学9条の会	小倉南区北方	
18 憲法9条を守る折尾の会	八幡西区陣の原2-12-17(西民商)	清水 真
19 こうじゃく地域9条の会	八幡西区小嶺台3-5-6	木村玲子
20 黒崎9条の会(準備会)	八幡西区黒崎3-1-7(黒崎合同法律)	中嶋茂子
21 本城9条の会	八幡西区本城東6-5-14	長田正孝
22 北九州民主文学会9条の会	八幡西区鳴水町4-23	戸切冬樹
23 憲法9条を守る八幡東区の会	八幡東区大蔵2-2-3	石井方子

24	青い空合唱団 9 条の会	八幡東区清田 1 - 10 - 17	渡辺津子
25	建交労八幡支部 9 条の会	八幡東区前田 2 - 6 - 1	烏丸 太
26	わかまつ 9 条の会	若松区宮前町 12 - 14	小野逸郎
27	年金者組合若松 9 条の会	若松区今光 1 - 1 - 16	古野和彦
28	国民救援会若松 9 条の会	若松区白山 1 - 18 - 20	山本和也
29	畠田 9 条の会 (準備会)	若松区畠田 1 - 10 - 41	柴田武一郎
30	修多羅 9 条の会 (準備会)	若松区修多羅 2 - 15 - 17	小池正信
31	若松競艇 9 条の会	若松区赤岩町 13 - 1 (競艇内)	山下久恵
32	小糸 9 条の会	若松区小糸町 12 - 8	三輪幸子
33	新興アルマー労組 9 条の会	若松区	
34	憲法を守る戸畑区 9 条の会	戸畑区新池 1 - 1 - 1 (市職労内)	神野訓重
35	戸畑けんわ病院 9 条の会	戸畑区新池 1 - 5 - 5 (けんわ病院内)	平嶋
36	ふれあい薬局 9 条の会	戸畑区新池 1 - 5 - 30 (北九州保健企画)	
37	九州工業大学 9 条の会	戸畑区	西垣 敏
38	北九州教職員 9 条の会		
39	建交労現場 9 条の会		
40	憲法改悪に反対する会北九州		
41	平和憲法から学ぶ会		

資料 3

次期代表世話人および事務局について

() は所属団体名などを示すが、団体代表するものではない。

1 代表世話人 有光顕澄 (浄土真宗本願寺鎮西別院) (* は、事務局員を兼ねる)

上西創造 (キリスト者平和ネット)

* 鈴田 渉 (全国憲法研究会会員)

玉井史太郎 (火野葦平三男)

富安兆子 (女性・高齢者問題研究家)

中野洋一 (九州国際大学教授)

福島義人 (日本キリスト教団小倉東篠崎教会)

前原敏男 (元自民党支部顧問)

* 三輪俊和 (北九州市立大学教授)・・・「代表世話人・座長」
* 村田希巳子 (北九州市立大学非常勤講師)・・・「事務局次長兼務」
* 荒牧啓一 (自由法曹団北九州支部)・・・(新)
今回退任される代表世話人 内田茂雄さん (物故)
岡本華奈子さん (大学今年度卒業)
山下路与さん (大学今年度卒業)

2 事務局員 井上義昭 (門司区九条の会) (は、事務局次長を示す)
江口佳郎 (北九州地区労連)
河村智重子 (新日本婦人の会八幡東支部)
桐原裕子 (北九州消費者団体連絡会)
近藤伊都子 (新日本婦人の会門司支部)
酒見辰正 (福岡県平和委員会)
塩塚茂嘉 (小倉区民ネット)
須崎和幸 (北九州革新懇)
田口義和 (健和会)
西 虎重 (北九州新聞OB会)
野瀬秀洋 (北九州市職労)・・・「事務局長」
富士本和博 (曾根9条の会)
堀田満洲子 (北九州母親大会事務局)
宮崎 彬 (福岡県平和委員会)
宗久 友明 (北九州革新懇)
安田和人 (キリスト者平和ネット)
藤井広子 (大学生)・・・(新)
安丸雄介 (大学生)・・・(新)
田中麻美 (戸畑けんわ病院看護師)・・・(新)
今回退任される事務局員 山下友宙 (大学卒業)

資料4：憲法講師団(33名)

研究者

大平剛 (北九州市立大学外国学部)
植木淳 (北九州市立大学法学部)
小賀久 (北九州市立大学文学部)
鈴田渉 (憲法研究者)
迎由理男 (北九州市立大学経済学部)
清水隆 (憲法研究者)

弁護士

北九州第一法律事務所
北九州市小倉北区豎町1丁目6番1号 NSビル5階
571-4688 fax571-4048

前田 憲徳 河辺 真史 繩田 浩孝 迫田 学 上地 和久
高木 佳世子 後藤 景子 平山 博久 吉野 高幸

黒崎合同法律事務所
北九州市八幡西区黒崎3丁目1番7号日本生命黒崎ビル4F
642-2868 fax642-2856
安部 千春 田邊 匡彦 横光 幸雄 東 敦子 溝口 史子

門司法律事務所
北九州市門司区柳町1丁目4番20号 柳町中央ビル3階
391-1866 fax391-1865
前野 宗俊

小倉南法律事務所
北九州市小倉南区守恒1丁目11番5号 寿康ビル2階
963-1731 fax963-1732
高木 健康 小川 威亜

若戸法律事務所
北九州市戸畑区幸町2番2号 コーポランド浅生2階
884-2824 fax884-2822
配川 寿好

小倉東綜合法律事務所
北九州市小倉北区片野新町2丁目12番21号 朝日センタービル201号
932-5575 fax932-5600
荒牧 啓一 我那覇 東子

北九州市小倉北区金田1丁目8番5号 北九州法曹ビル5階
888-7100 fax888-7101
秋月 慎一

代表世話人

有光顕澄(浄土真宗西本願寺鎮西別院)
内田茂雄(弁護士)
富安兆子(女性・高齢者問題研究家)
中野洋一(九州国際大学教授)
福島義人(キリスト者平和ネット)
三輪俊和(北九州市立大学教授)